

8月

各種無料相談

町長相談 企画課内2214

ところ/役場2階町長公室
町政全般について、町長が直接相談に応じます。
事前の電話予約が必要です。

教育相談 教育委員会内2521

ところ/役場2階教育長室
教育長が、教育問題についての相談に応じます。
事前の電話予約が必要です。

暴力団被害相談 生活安全課内2282

と き/14日(第2火曜)13:00~16:00
ところ/役場2階第8会議室
上尾警察署員が暴力団員等による不当な行為で困っている方の相談に応じます。
事前の電話予約が必要です。

行政相談 住民相談室内2191

と き/21日(第3火曜)10:00~12:00
ところ/役場1階第10会議室
行政相談委員が、国・県・町の行政に関する要望や苦情などの相談に応じます。

事業とくらしの相談 住民相談室内2191

と き/15日(第3水曜)13:00~16:00
ところ/役場1階第10会議室
行政書士が会社設立、農地転用、各種許認可、相続、成年後見などの手続きの相談に応じます。

法律相談 住民相談室内2191

と き/24日(第4金曜)13:00~15:00
受 付/12:00~14:30受付順
ところ/役場1階第10会議室
弁護士が、契約、相続、交通事故の損害賠償、訴訟の手続きなどの相談に応じます。

住宅リフォーム相談 住民相談室内2191

ところ/役場1階第10会議室
建築士が住宅リフォーム対策についての相談に応じます。
事前の電話予約が必要です。

税の相談 税務課内2152

と き/23日(木)10:00~15:00
ところ/役場1階第10会議室
受 付/税務課
税理士会上尾支部税理士が、相続税・贈与税などの相談に応じます。

消費生活相談 産業振興課内2234

と き/2・9・16・23・30日(木)10:00~15:00
ところ/役場2階第8会議室
消費生活相談員が消費者契約トラブル等の相談に応じます。

女性相談 人権推進課内2241

と き/8日(第2水曜)10:00~12:00
ところ/役場2階第8会議室
女性相談員が、女性のための相談に応じます。

児童相談 子育て支援センター☎728-3482

と き/28日(火)10:00~15:00
ところ/子育て支援センター
相談員が、子どものしつけや生活についての相談に応じます。

結婚相談 社会福祉協議会☎722-9990

と き/15日(水)9:30~11:30
ところ/ふれあい福祉センター相談室兼点訳室
相談員が結婚を希望する方の相談に応じます。

心配ごと相談 社会福祉協議会☎722-9990

と き/8・22日(第2・4水曜)9:00~12:00
ところ/ふれあい福祉センター相談室
民生委員・児童委員が、生活上の迷い、困りごとの相談に応じます。

わが家のアイドル 大募集



就学前のアイドルの写真を募集中です。
年齢、コメント、連絡先を明記し、
どしどしご応募ください！
写真は粗品付きで返却します。

応募先 企画課秘書広報係☎2213
e-mail kouhou@town.saitama-ina.lg.jp



ふるかわ たくま
古川 匠真くん(2か月)
「早くお外で遊べるよう
になりたいね(^ ^)」
父・母/
広頭さん・夕貴恵さん(細田山)



やました りゅうのすけ
山下 竜之介くん(1歳) 「わが家の宝です！」
せいしろう
誠史郎くん(4か月) 父・母/大助さん・綾子さん(羽貴)

町民ギャラリー 作品募集!

募集要項

対象作品は、町内在住または町内で活動をしている方が制作したものに限りです。

俳句・短歌を除くすべての作品を写真に収め、郵送もしくは役場企画課に直接お持ちください。デジタルカメラで撮影された場合は、下記あてにメールでお送りください。

応募の際は、住所、氏名、電話番号のご記入をお忘れなく。作品の応募締切は、原則前月の5日までです。

あて先

〒362-8517
伊奈町大字小室9493番地 企画課秘書広報係
e-mail kouhou@town.saitama-ina.lg.jp
☎ 企画課秘書広報係☎721-2111内2213

| 発行月 | 分野 |
|------|----------|
| 9月号 | 写真 |
| 10月号 | 俳句・短歌・書道 |
| 11月号 | 絵画・工芸 |

6月中の町内交通事故

()内は1月~6月までの累計

- 発生件数 72件(429件)
- 人身事故 19件(118件)
- 物損事故 53件(311件)
- 死者 0人(1人)
- 負傷者 20人(131人)

シートベルト・
チャイルドシートは
正しく装着しましょう